

事務連絡
平成26年12月26日

地方厚生（支）局医療課
都道府県民生主管部（局）
国民健康保険主管課（部）
都道府県後期高齢者医療主管部（局）
後期高齢者医療主管課（部）

御中

厚生労働省保険局医療課

「特定保険医療材料及び医療機器保険適用希望書（希望区分B）に記載する機能区分コードについて」の一部改正について

標記については、本日、「特定保険医療材料及びその材料価格（材料価格基準）の一部を改正する件」（平成26年厚生労働省告示第498号）が公布され、平成27年1月1日から適用されることとされたことに伴い、「特定保険医療材料及び医療機器保険適用希望書（希望区分B）に記載する機能区分コードについて」（平成26年3月5日事務連絡）を次のように改正し、平成27年1月1日から適用することとしたのでお知らせいたします。

記

1 別表II区分112の(9)を次のように改める。

(9) トリプルチャンバ（Ⅲ型）

① 標準型

B0021120901

② 自動調整機能付き

B0021120902



「特定保険医療材料及び医療機器保険適用希望書(希望区分B)」に記載する機能区分コードについての一部改正について

前正改後正改

別表

医科点数表の第2章第2部に規定する特定保険医療材料及T字機能区分コード

別[考]

¹ 医科占数率の第2章第2部に規定する特需保険医療材料及び機器区分コード

1112	ベースメーカー								
(1)	シングルチャンバー								
①	標準型	B002	1112	01	01				
②	MR I 対応型	B002	1112	01	02				
(2)	削除								
(3)	デュアルチャンバー（I型・II型）	B002	1112	03					
(4)	削除								
(5)	デュアルチャンバー（III型）	B002	1112	05					
(6)	デュアルチャンバー（IV型）								
①	標準型	B002	1112	06	01				
②	MR I 対応型	B002	1112	06	02				
(7)	トリプルチャンバー（I型）								
①	標準型	B002	1112	07	01				
②	極性可変型	B002	1112	07	02				
(8)	トリプルチャンバー（II型）								
①	単瓶用又双瓶用								
ア	標準型	B002	1112	08	01	1			
イ	MR I 対応型	B002	1112	08	01	2			
②	4瓶用	B002	1112	08	02	1			
(9)	トリプルチャンバー（III型）	B002	1112	09					